

経済産業省 資源エネルギー庁「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による電気料金の値引きについて

小売電気事業者（株式会社エネット）及びその取次店である当社は「BG でんき」について、経済産業省 資源エネルギー庁の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、本事業）による電気料金の値引きを以下のとおりご案内申し上げます。

なお、本件に関して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申込みは必要ありません。

### 1 適用期間

2024年9月分（2024年9月燃料費調整単価適用分）から2024年11月分（2024年11月燃料費調整単価適用分）までといたします。

### 2 燃料費等調整単価

#### （1）燃料費調整単価

燃料費調整単価は、電気供給約款附則3（燃料費調整）(1)ロによって算定された値といたします。

#### （2）離島ユニバーサルサービス調整単価

離島ユニバーサルサービス調整単価は、電気供給約款附則6（離島ユニバーサルサービス調整）(1)ロによって算定された値といたします。

#### （3）燃料費等調整単価

北海道電力ネットワーク株式会社管内、東北電力ネットワーク株式会社管内、東京電力パワーグリッド株式会社管内、中部電力パワーグリッド株式会社管内、北陸電力送配電株式会社管内、関西電力送配電株式会社管内、中国電力ネットワーク株式会社管内、四国電力送配電株式会社管内

・燃料費等調整単価 = 燃料費調整単価 - 特別措置単価

九州電力送配電株式会社管内

・燃料費等調整単価 = 燃料費調整単価 + 離島ユニバーサルサービス調整単価 - 特別措置単価

#### ・特別措置単価

電圧	適用期間	特別措置単価（10%税込）
低圧	2024年9月分から10月分	4.00 円/kWh
	2024年11月分	2.50 円/kWh

### 3 料金

1（適用期間）における、電気供給約款に定める電力量料金は、電気供給約款に定める

燃料費調整単価によらず、その1月の使用電力量に2（燃料費等調整単価）に定める燃料費等調整単価（3）によって算定される燃料費等調整額を加えるものといたします。

ただし、最低料金の定めがある場合の燃料費等調整額については、最低料金適用電力量までは、最低料金に適用される燃料費等調整単価とします。

#### 4 適用期間の燃料費調整単価

適用期間における燃料費調整単価は、小売電気事業者（株式会社エネット）のホームページ（<https://www.enet.co.jp/price/>）にてご確認いただけます。

#### 5 お問い合わせ窓口

[株式会社ビューティガレージ BG でんき窓口]

TEL : 03-5752-3898

Mail : [solution@beautygarage.jp](mailto:solution@beautygarage.jp)

受付時間 : 平日 10:00~18:00

定休日 : 土日祝/年末年始

=====

小売電気事業者 : 株式会社エネット

所在地 : 東京都港区芝公園二丁目6番3号 芝公園フロントタワー

=====